

小松島市ふるさと納税返礼品「PayPay 商品券」取扱対象店募集要領

1 目的

この要領は、ふるさと納税制度を活用し小松島市への寄附促進、地域振興、関係人口の創出を図るため、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」（運営：さとふる株式会社）にて提供されるふるさと納税返礼品「PayPay 商品券」の取扱対象店の募集を行うことを目的とする。

2 取扱対象店の要件

下記の①～④すべての要件に適合していることを要件とします。

①市内に本社（本店）、支社（支店）、事業所、店舗を有するいずれかであること。

②PayPay 株式会社との契約が完了しており、PayPay の加盟店であること。

③全国規模で展開している「小売店」や「飲食店」ではないこと。

④次のいずれかの事業者であること。

- ・小松島市の地場産品を取り扱う店舗等
- ・自店舗で調理加工をした飲食物を提供する店舗等
- ・自店舗で製造加工した商品を提供する店舗等
- ・「理容・美容店」「エステティックサロン」「整体・マッサージ」等のサービスを提供している店舗等
- ・同一店舗や施設内において総務省が定める地場産品基準に適合しない商品やサービスを販売・提供している場合は、「PayPay 商品券」での支払い可否を明確に区分・表示し、運用できる店舗・施設等であること。

※上記の他に、ふるさと納税制度に適合しているかを市が確認いたします。内容によっては申請が無効となる場合がございますのでご了承ください。

3 申請期間及び申請方法

申請期間：随時

申請先：小松島市役所 企画政策課

必要書類：小松島市さとふる「PayPay 商品券」取扱対象店申込書兼承諾書

申請方法：郵送、持参、メール、FAX のいずれか

その他

登録時期については申請した翌月以降となります。また、登録完了までには数カ月程度かかる見込みです。ご了承ください。また、募集期間中において、総務省が定める地場産品基準について改正がなされた場合は、その基準に満たない店舗については取扱店舗より対象外となることもありますので、ご承知おきください。

【問合せ先】

小松島市役所 企画政策課 ふるさと納税担当

電話 0885-32-2127 ファックス 0885-33-4560

メール：kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp